



子育て関連新制度を踏まえた公立保育園の 運営方法等に関する意見

平成25年10月

地域における保育サービスのあり方検討部会

(長岡市子育て応援プラン推進協議会)



目次

1 検討の目的	1
2 長岡市の保育園の現状	2
3 長岡市の保育のあり方や公立保育園の運営方法等に関する意見	
(1) 3歳未満児の受け入れについて	3
(2) 施設整備について	4
(3) 保育内容について	5
(4) 保育士について	7
(5) 公立保育園の運営方法について	9
4 検討経過	10
○ 資料「長岡市子育て応援プラン推進協議会開催要領」	11

1 検討の目的

平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が成立し、現在、平成27年度からの本格施行を目指して新制度の内容が具体化されてきています。新制度は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものであり、質の高い幼児期の教育と保育の一体的な提供及び保育の量的拡大を図るものであります。

長岡市においても新制度を見据えて、子育て応援プランの基本理念「育つよろこび 育てる幸せ 子育てを応援するまち 長岡」の実現を目指し、子どもたちのより良い保育環境を整えるために、幼児期の教育・保育のあり方や公立保育園の運営方法等について検討する必要があります。

本部会では、長岡市には待機児童がないものの、3歳未満での入園が増加するなかで、より質の高い幼児期の教育と保育を提供することに主眼を置いて、長岡市の保育園の現状を基に課題を考え、検討を重ねてまいりました。

子育て関連新制度を踏まえた今後の幼児期の教育・保育のあり方や公立保育園の運営方法等の方向性について、部会での意見を取りまとめ、ここに提出します。

●地域における保育サービスのあり方検討部会名簿

(任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日)

委員	選出区分
部会長 清水 陽子	長岡市主任児童委員会
平野 順子	学識経験者
佐々木 信和	子育て支援団体
田中 弘樹	私立保育園協会
長尾 佐知子	私立幼稚園協会
長谷川 幸子	公募委員（幼稚園児保護者）
本間 智子	公募委員（保育園児保護者）
石田 美智子	公立保育園

アドバイザー	選出区分
櫻井 慶一	学識経験者 (学識経験者・文教大学人間科学部教授)

2 長岡市の保育園の現状

(1)少子化の進行による入園児童数の減少

- ・10年後(平成35年度)には、就学前児童数が約2,900人(約21%)減少し、保育園入園児童数が約1,000人(約14%)減少する見込みである。
※10年後には、幼稚園入園児童数が410人(約21%)減少する見込みである。

(2)3歳未満児の入園児童数の増加

- ・少子化が進んでいるものの、平成20年度と平成25年度を比べると、保育士配置や面積基準においてより手厚い保育が必要な3歳未満児は576人増加している。(H20:1,776人→H25:2,352人)
- ・10年後(平成35年度)には、0~1歳児の保育園入園児童数が約130人(10%)増加し、その後は減少に転ずる見込みである。
※幼稚園でも、2歳児の受け入れが増加している。

(3)保育サービスの多様化

- ・延長保育や障害児保育は公立保育園・私立保育園共に実施している。
- ・病後児保育や休日保育は私立保育園で実施している。
- ・延長保育や病児・病後児保育など、多様な保育サービスのニーズが増加している。

(4)保育士の配置

- ・保育士配置の基準は、公立保育園・私立保育園とも同様である。
- ・公立保育園・私立保育園共に、保育士の確保が困難な状況である。
- ・公立保育園は私立保育園に比べ、臨時保育士の割合が高くなっている。
- ・公立保育園は年度途中の入園や保育サービスの多様化に対応するために、臨時保育士の割合が高い。

(5)施設の状況

- ・公立保育園の老朽化が著しい状況である。
- ・私立保育園は国県の補助金を受けて施設整備を行い、保育環境の向上を図ることができる。
- ・公立保育園は0~1歳児の入園児童数の増加に、施設が十分対応していないところがある。

3 長岡市の保育のあり方や公立保育園の運営方法等に関する意見

◎子育て関連新制度を踏まえて、子どもたちにとってより良い保育を実施していくことを目指し、「質の高い幼児期の教育・保育」を持続していくための運営方法や、保育のあり方などについて検討を行いました。ここに、各委員からの意見等を述べます。

(1) 3歳未満児の受け入れについて

	【全般】 <ul style="list-style-type: none">・子どもが小さいうちや病気のときは、できる限り親がみることが大事であるが、現実的には働く親にとって、0～1歳児を預かってくれる施設があって、病気のときも預かってくれる施設があることが一番心強い。・子どもが今後減少することを考慮しながら、3歳未満児の保育園入園が難しいという状況を改善していく必要がある。・幼稚園でも3歳未満児の入園が増えるなか、より良い受入態勢を整えていく必要がある。・認定こども園の設置により入園する園の選択肢が広がることは良い。・親子の愛着関係を築き、基本的な生活習慣を身に付けるうえで、子どもが小さいうちは、家庭がその役割を担うことが望ましい。そこを基本にしながら、家庭支援を考えていくべきである。・入園したいけど希望する保育園に入園できないという状況であるため、保育園の空き状況を市で一括して管理し、保護者に回答できるようなシステムが望ましい。・育児休暇を3年取得することができたとしても、周りへの迷惑のことも考えると、3年も休めない。取る人はそんなに増えないと考えられる。・公立保育園は、保育士を確保しにくいことや施設の老朽化などから、3歳未満児の受け入れを増加していくことが難しい。
意見 ・ 課題	➡
改善策	<ul style="list-style-type: none">・子どもを産む素晴らしさや育てる楽しさを感じてもらえるような施策を推進すべきである。・現在、幼稚園では満3歳児も受け入れているが、子どもにとってよりよい保育環境とするため、幼稚園は、認定こども園として保育所部分を整備して、3歳未満児に適した施設で受け入れることが望ましい。・3歳未満児の受入可能人数を増やすため、幼稚園が3歳未満児の受け入れができる認定こども園に移行することも有効である。・育児休業制度など子育てに関することに企業との連携も必要である。・子育てに関する話し合いの場に、企業も参加してもらうべきである。

(2) 施設整備について

意見 ・ 課題	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・3歳未満児の保育園入園児童数が急増したため、公立保育園は施設が3歳未満児に対応していなかったり、3歳未満児が規模の大き過ぎる集団になったりと、保育環境に課題がある。・新しい保育園であることは、安心・安全であることにつながる。・公立保育園は古い施設が多く、以前は0～1歳児を預かることがあまりなかったため、施設が現状に合っていない。3歳未満児本来の発達に即した環境が十分ではないところがある。 <p>【園を選ぶ基準】</p> <ul style="list-style-type: none">・保育園を選ぶ基準として、新しい施設かどうかということも判断材料の一つである。今は園バスや車があるため、自宅から離れた園でも、入園を決める人の割合が高まっている感じを受ける。 <p>【施設整備に対する国県補助】</p> <ul style="list-style-type: none">・私立保育園には国県からの補助金があるため、施設整備し易い。公立保育園は、国県からの補助金がない中で、施設整備しにくいのではないか。
改善策	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもの育ちのためには、安心・安全な環境を整備することが望ましい。公立保育園の場合は、国県からの補助金制度がないなかで施設整備を行うしかないが、公立保育園を民営化することで、私立保育園として国県からの補助金が受けられ、公立保育園であるよりも、早めに施設整備ができる。・限られた財源の中で、国や県からの財源を活用して施設整備を行っていく必要がある。施設整備の補助金や市の負担額などのことを考えると、民営化や適正配置ということを、子育て関連制度と併せて考えていくことも必要である。

(3)保育内容について

	<p>【公立保育園・私立保育園の特色・役割】</p> <ul style="list-style-type: none">・公立保育園は中山間地などでも保育をしており、セーフティネットの役割を担っている。・公立保育園に入園して一番良かったことは、連携が良いことである。(こども発達相談室、柿が丘学園、小学校、すこやか応援チーム等)・公立保育園は入ってから良さがわかる。・公立保育園は公立として公平にサービスを提供するために、開園・閉園時間が全て同じ時間であるなど、私立保育園のような柔軟な対応には及ばない。・私立保育園はいろんな面で特色を出して、自園をアピールしているが、公立保育園はPR不足である。公平な分、特色などの良さが伝わらない。・公立保育園は産休明け(産後2ヶ月)保育は行っていないが、私立保育園がしっかりと受け入れている。長岡の子育て環境にとって非常にありがたい。・私立保育園は特色ある行事(伝統のある取り組み)など、個性を出した保育運営が継続的に可能である。(理念が明確)・私立保育園は様々なことを柔軟に行うことができる。保護者や地域のニーズに対応し易い。(延長保育、産休明け保育等)・公立保育園の保育士が、すこやか応援チームを作つて各園を支援することはありがたい。・すこやか応援チームのように、これまで公立保育園も私立保育園も一緒にになってやってきていることが長岡らしさである。・公立保育園と私立保育園で、お互い足りない部分は公私の連携でやってきている。・公立保育園も私立保育園と一緒にになって切磋琢磨し、質の高い保育を行うことが望ましい。・地域に公立保育園と私立保育園があって、選ぶことができる状況であることが望ましい。・施設の特色は大切にしながらも、施設によって子どもの育ちに差ができるだけ生じないようにすることが望ましい。
--	--



改善策	<ul style="list-style-type: none">・地域に公立保育園しかなく、地域の保育サービスが画一的であるということに対しては、公立保育園の民営化により、特色のある私立保育園を加えることで、選択の幅を広げることも一つの方法である。・私立保育園が民営化によって複数の施設を持つと、園の運営的に良い部分がある。(子どもの交流や職員の配置など)・特に公立保育園は保育所保育指針にある、それぞれの年齢に沿った教育・保育をしていくというところを打ち出していくことが大事である。・公立保育園・私立保育園とも良い面があるため、連携しながら運営していくことが大切である。・質の高い教育・保育を行うには、子どもに豊かな経験をさせることが重要である。例えば、私立保育園では、子どもがお泊り保育などいろいろな体験をするなかで成長していることを、親が実感している。
-----	---

(4)保育士について

意見 ・ 課題	【保育の質】 <ul style="list-style-type: none">・公立保育園・私立保育園ともに教育・保育の質を向上させていく必要がある。・園の中でも1対1の愛着関係を築き、子どもが安心して楽しく通える環境を作ることが、本当の意味での質の高い保育である。
	【保育士構成】 <ul style="list-style-type: none">・年配の保育士は親にアドバイスをしてくれたり、若い保育士は一緒に遊ぶなど年齢に応じた良さがあるため、バランス良く配置する必要がある。

意見 ・ 課題	<p>【臨時保育士の給与】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時保育士の給与と仕事の大変さがつり合わず、保育士資格を持つても別の仕事に就く方もいる。 ・人の命を預かり、事故などの予防に細心の注意を払う必要がある業務を、この時給でやることに納得いかないという話を聞く。 ・私立保育園では、パート保育士の時給を150円上げたことで、保育士が補充されたということを聞いた。 ・公立保育園において、時給を上げることは市全体に関わることであるため、容易には変えられない。 ・時給を上げることについても、私立保育園の方が迅速性があり、対応策が立てやすい。
改善策	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもは保育士の姿を見ている。保育士が優しくすると子どもも優しくなる。やはり保育士の資質の向上が大切である。 ・質の高い教育・保育を行うには、子どもに豊かな経験をさせることが重要であるが、そのためには、保育士の資質を伸ばすことが大切である。 ・保育士の資質の向上のために、研修を充実することが必要である。 ・私立保育園は、安心こども基金を活用して、保育士の待遇改善を図っている。公立保育園も保育士の待遇を改善することで、保育士不足に歯止めがかかると考えられる。 ・保育士確保には、時給を上げることなど待遇改善が必要である。 ・子育てを経験したことで、保育士になりたいという熱意を持った人が資格を取ることを応援できるようなものがあることが望ましい。 ・定年や出産などで保育士を辞められた方や、企業に就職したが退職した方などから、いろんな形で保育園現場に戻ってきてもらうことが望ましい。就職を希望する保育士など、潜在保育士をうまく掘り起こし、かつ、多様な人材が登用できるような方法…再就職促進バンク的なものを、長岡バージョンで作るべきである。また、子育て経験のある人に講習を行って、保育ママ制度を市が実施するという方法もある。 ・公立保育園を民営化することで改善される課題が多い。そのうちの一つは、民営化された保育園で働いていた正規保育士が、別の公立保育園に勤めることで、公立保育園全体の正規保育士の割合が改善される。 ・不足する保育士を現状の人員で確保するためには、二つの園を統合することで2クラスを1クラスにまとめることができ、空いた人手を未満児保育に充てることができる。保育園の統合も一つの手段である。

(5) 公立保育園の運営方法について

意見 課題	<p>【少子化の進行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「質の高い幼児教育・保育」を維持・向上するには、子ども同士の関わりということを考えると、あまりに少人数では難しい。 ・小規模で運営していると、子どもが小学校に入学したときに人数の多さに戸惑う。保育園の統合で、ある程度の人数をまとめることは、子どもにとっては悪いことではない。 ・保育園を整理・統合すると、遠方の保育園に通うことになる場合があり、送迎が大変になることが考えられる。 ・少子化により一園あたりの児童数が少なくなると、手厚い保育ができるという面もあるが、子どもはたくさんの子どものなかで育つことが大事である。 ・少子化が進むと、園同士の競争による保育サービスの充実などが考えられるが、親の利便性ばかりに意識が向くと、一番大事な子どもの育ちの視点が抜けていく恐れがある。 ・今後は、幼稚園も含めた、地域の教育・保育施設の再編成を検討していく必要がある。
改善策	<p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進行した場合は、公立保育園を縮小するなど、全体の保育のあり方を検討していくことも一つの例として挙げられる。 ・ある程度の集団の中での子どもの育ちの大切さや、少人数での保育による経費の増加を抑えることを考えると、民営化や適正配置も考えていかなければならない。 ・山間部で子どもが少なくなり、自然閉鎖的な形になったところには園バスを運行するなりしてカバーする。そういうことも柔軟に考えて園の適正配置をしていく必要がある。 ・地域の人口分布が昔と変わってきている。園の適正配置や民営化は、地域や保護者、保育士の問題もあると思うが、方針を決めて進めていくことも必要である。
改善策に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ある自治体で一番初めに民営化された保育園では、初めてということもあり、反対などがあった、かなり大変だったと聞いている。しかし、2年目には満足度の高い保育園となっている。公立保育園時代の保育の質を維持・向上したことで理解が得られたと思う。民営化の際は、保護者の不安があるので、民営化しても行政としての保育に対する責任は変わらないということを説明していくべきである。 ・民営化や適正配置が改善策として挙げられているが、急激には進めずに、保護者や保育士が不安にならないように、十分な説明をしてもらったうえで進めてもらいたい。そして、保育は子どもが中心であるため、子どもの最善の利益を考えたうえで、他市を参考にしながらも、長岡しさがクローズアップされるような施策を考えていただきたい。 ・子どもの減少が進むと、単純に考えるとその分の保育園・幼稚園が必要となるが、実際はそんなに単純ではなく、地域性や配慮を要する子の受入体制、親支援を考えていく必要がある。

4 検討経過

検討回数	開催日	会議名・議事
第1回	平成25年 6月7日	○第1回地域における保育サービスのあり方検討部会 子育て関連新制度を踏まえた公立保育園の運営方法等の検討 (1) 子育て関連新制度について (2) 長岡市における保育園・幼稚園の現状について
第2回	平成25年 7月4日	○第2回地域における保育サービスのあり方検討部会 (1) 公立保育園の運営方法等に関する課題の検討 (2) 第1回長岡市子育て応援プラン推進協議会の グループワークで用いるテーマの検討
第3回	平成25年 8月8日	○第1回長岡市子育て応援プラン推進協議会 グループワーク ・テーマ1…公立保育園の魅力・私立保育園の魅力 ・テーマ2…少子化の進行…保育園・幼稚園のあり方 ・テーマ3…「質の高い幼児期の教育・保育」を行 うには、具体的にどのようなことを したらよいか?
第4回	平成25年 8月8日	○第3回地域における保育サービスのあり方検討部会 公立保育園の運営方法等に関する課題及び課題の改善策の検討
第5回	平成25年 9月26日	○第4回地域における保育サービスのあり方検討部会 「子育て関連新制度を踏まえた公立保育園の運営方法等に関する意見」のとりまとめ

○ 資料「長岡市子育て応援プラン推進協議会開催要領」

(目的)

第1 本市は、長岡市子育て応援プラン（以下「応援プラン」という。）の進捗管理、少子化対策の今後の方向性及び地域における子育てサービスのあり方等について協議するため、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)の規定に基づき、長岡市子育て応援プラン推進協議会（以下「協議会」という。）を開催し、その意見を聞くものとする。

(任務)

第2 協議会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 応援プランの進捗状況及び推進に関する事項
- (2) 今後の少子化対策等に関する事項
- (3) 地域における子育て支援サービス、保育サービスのあり方等に関する事項
- (4) 前3号に掲げる事項のほか、応援プランの推進に関し必要な事項

(委員の構成)

第3 協議会は、長岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が就任を依頼する委員20人以内の者で構成する。

(任期)

第4 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5 協議会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員のうちから教育委員会が指名する。
- 3 委員長は、会務を統括し、協議会を代表する。

(会議)

第6 協議会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の進行を行なう。

(意見の聴取)

第7 協議会は、第2各号の事項の検討に当たり必要があると認めるときは、専門的な知識又は経験を有する者のうちから教育委員会が指名する者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又はこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第8 第2の第3号に掲げる事項について、専門的及び具体的な検討を行なうため、協議会に部会を開催することができる。

- 2 部会の委員は、委員のうちから教育委員会が依頼した者で構成する。ただし、必要があると認めるときは、教育委員会は、委員以外の者を部会の委員に依頼することができる。

(事務局)

第9 事務局は、子育て支援部子ども家庭課に置く。

(その他)

第10 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。